

☆ こども議会の開催 ☆

1月31日にこども議会が開催されました。

平成26年度に第1回が開催され、今回で5回目、新議場では初めての開催となりました。

市内の徳山小学校、鼓南小学校、戸田小学校、沼城小学校、勝間小学校の計5校、27人の小学6年生が、こども議員として市政への提言や質疑を行い、市長などと熱い議論を繰り広げました。

TOPICS

- ・臨時会・定例会の概要 — 2
- ・議案の議決結果 ——— 5
- ・一般質問 ————— 6
- ・委員会レポート ——— 12
- ・全員協議会の概要 ——— 15



概要

第4回臨時会を11月2日に開催し、一般会計補正予算の市長提出議案1件を審議し、平成29年度一般会計及び特別会計の決算審査の認定について、表決を行いました。

第5回定例会を12月4日から12月21日までの18日間開催し、一般会計及び特別会計の補正予算、条例の制定、指定管理者の指定などの市長提出議案23件を審議しました。

認定
(賛成多数)

平成29年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定

11月臨時会

9月定例会で上程され、閉会中に審査を行ったものです。審査の結果、予算決算委員会としての意見を付し、賛成多数で認定しました。付した意見は、次のとおりです。

◆ 一般会計および特別会計

① 現在減少傾向にある財政調整基金では、次年度以降の財源調整や大規模災害への対応が十分できる状況ではないため、予算計画、全体予算の使い方を精査し、財政硬直化を起ささないように、今後取り組むべきである。

② 予算説明参考資料に掲載された細事業が不執行であったり、他の事業で執行された場合は、決算説明時に必ずその理由を示し、報告すべきである。

◆ 一般会計

【公共交通ネットワーク形成事業費】 中山間地域においては「路線バスこそ公共交通」という実態があるが、現状はがら空きバスの運行であり、交通事業者、市民、行政が地域住民の移動ニーズに沿った公共交通サービスが求められる。行政として交通事業者側が、これ

からも継続して中山間地域の路線バスを運行していくのか否か、その意思を確認された上で、公共交

通ネットワーク形成事業に取り組みたい。

【地域づくり支援事業費】

地域の夢プラン策定支援地区数は、中山間地域で14地区中12地区、その他都市部・都市周辺部で3地区である。今後は中山間地域以外の広がりを進めていくとのことだが、行政側からも積極的な支援を行い、必要であれば事業費の拡充を検討されたい。

【選挙管理事務費】

投票率低下に対する取り組み策として、期日前投票所の増設など、実施困難としているものもある。今後投票率アップに向けて、さらなる検討が必要である。

【民生委員活動事業費】

平成29年度末の民生委員は4名欠員である。見守り体制をより充実させるためにも、確実な配置に努めるとともに、業務過多にならない対策に取り組むべきである。

【狂犬病予防事業費】

野犬対策で捕獲おりの設置、餌やりに対するパトロール等実施したとあるが、パトロール回数が年10回程度では、野犬の多い本市の取り組みとして、全く物足りない。もっと予算を増やし、県と連携を密にして対策に当たるべきである。

【女性雇用マッチング事業費】

実態調査およびニーズ調査の結果、就業意欲のある女性は8割と高い割合であった。今後の労働力不足を考えた場合、ミスマッチはどこで起きているか、また、労働環境、職場環境等についても、より掘り下げた調査が必要である。

【新規就農者定着支援事業費】

平成29年度は8名の新規就農者であった。さらに市域の実態に合わせた活用策を進めていただきたい。また、将来的には、この事業の生産物が本市の地域ブランド産品となるよう、品目の選定や流通量の確保などについて戦略的に取り組まれたい。

【水素利活用推進事業費】

自動車については世界的に電気自動車（EV）にシフトしている。一方で、燃料電池自動車（FCV）の普及には水素ステーションの整備が必須だが、着実に進んでいるとは言い難い。国の施策を注視し、市の事業を丁寧に進めていく必要がある。

【河川維持管理費】

市が管理する河川のしゅんせつ工事の事業費は、予算を増額して、洪水被害の有効な防止策として草刈りを早急に進めるべきである。

【河川改良単独事業費】

近年の豪雨による準用河川の被害があり、流水機能の強化が求められる。全市における実態把握を十分に行い、計画的な整備に取り

組まれたい。

【市営住宅管理事業費】

入居募集を80戸行ったが、26戸の入居にとどまっている。入居率が低い原因を把握し、改善されているかどうか、調査、研究されたい。棟によっては空き室が多く、コミュニティの存続が困難な状況も生まれている。どう対応していくのか検討されたい。

【避難行動支援事業費】

家具転倒防止器具設置の補助が主であるが、非常に設置件数が少ない。事業の目的と効果を市民に再度周知し、自主防災組織への支援強化および取り組み方法について再検討されたい。

【英語教育推進事業費】

英語教育推進事業として、外国語指導助手（ALT）を配置しているが、さまざまな英語教育の方法の検討や、さらにALTの役割や活用の在り方を見直すことが必要である。

【小・中学校改修事業費】

現在は事後保全であるが、安心安全な教育環境を保ち、施設の長寿命化を進めるためには計画的な予防保全が必要である。教育施設の維持・管理は公共施設の中でも特に優先されるべきであるため、各修繕規模を含めた教育施設の長寿命化計画を早急に策定し、年次的・継続的に改善に取り組まれたい。



臨時会・定例会の

可決
(全会一致)

一般会計補正予算(第7号)

12月定例会

予算決算委員会での審査

◆債務負担行為補正の小学校普通教室空調整備実施支援等業務委託

問 PFIを導入した場合、市内全ての小学校に設置が完了するのはいつごろか。

答 小学校25校、約350教室に空調を整備する予定で、PFI方式を進めた場合、授業に対する影響を避けるため、平成32年の夏休みに全校一斉に整備し、9月か10月に完了させたい。

◆農業施設災害復旧事業

問 事業費増額の理由は。

答 9月補正の際には水稻を作付中のため、目測により、流入した土砂が平均5センチ以上、面積を2ヘクタールとして1000万円計上したが、稲刈り後に改めて現地測量した結果、実際には面積が17・68ヘクタール、深さが平均13センチであり、排出する土量が大幅に増えたことから、1億8000万円増額し、土砂排出に係る事業費は合計で1億9000万円となった。

委員会審査結果 全会一致で可決

本会議での討論

賛成討論

・国が創設した1年限りの臨時特例交付金を活用して、次年度以

降に整備を行う予定の危険性の低いブロック塀も含め、幼稚園、小学校、中学校44施設、75カ所全てに対応し、さらに保育所は交付金の対象外だが、一般財源で対応する予算が組まれている。限られた時間の中で取り組んだ意欲、姿勢は評価したい。

・空調設備については、中学校は次年度で整備完了、小学校はPFI方式を導入した場合、平成32年9月から10月の完成を目指すとのことであった。学校施設の長寿命化対策については、事後保全から予防保全にシフトし、積極的に取り組む方向性、決意を評価するとともに、今後スピード感を持って事業推進することを期待する。

・小中学校における空調設備の推進、ブロック塀の撤去、学校施設等長寿命化計画策定業務委託による学校施設の環境整備が進み、子どもたちにとってより良い学習環境となることを期待し、賛成する。

・がん検診等委託料では、これまでの単年度の業務委託から複数年とすることで、サービスや受診率向上の事業効果を期待しているとの説明を受けた。受診しやすい環境づくりが進むことを期待する。

可決
(全会一致)

シビック交流センター条例制定

12月定例会

企画総務委員会での審査

本件は、新庁舎に併設する交流室等を有する施設「シビック交流センター」について、公の施設の設置及び管理に必要な事項を定めるものである。

問 施設使用料の利用単位について、市の貸し館施設は午前・午後・夜間という区分けにしているところが多いが、時間単位とした理由は。

答 午前・午後・夜間といった区分けであれば、1時間だけ利用したい場合でも数時間借りなければ

ならず、お互いに無駄が生じ、効率が悪くないため、必要な時間だけ借りていただけるように、時間単位での利用を考えている。なお、この使用時間は、準備や片付けも含めた時間である。

問 施設の予約は本庁に出向かなければできないのか。

答 まず、仮予約を電話でできるようにしたいと考えている。申請書は本庁への提出となるが、郵送や総合支所経由での提出を可能とする運用としたいと考えている。

委員会審査結果 全会一致で可決

可決
(全会一致)

庁舎会議室等の市民使用に関する条例制定

12月定例会

企画総務委員会での審査

本件は、本庁舎内の多目的室および共用会議室を、市の事務事業に支障のない範囲内で市民等の使用に供することについて、必要な事項を定めるものである。

問 既に施設自体があるが、条例の施行はいつになるのか。

答 施行日および供用開始日は、シビック交流センターと合わせたかと考えている。現在は、行政が主催する説明会や研修会など、行

政用途での使用だが、本条例の施行後は、市民の方に借りていただけるようになる。

問 施設使用の予約はできるのか。

答 多目的室は1カ月前から予約が可能であるが、共用会議室については、閉庁日の利用は10日前から、開庁日の利用は当日の申請のみでの運用とするよう調整している。なお、シビック交流センターは、3カ月前から予約が可能である。

委員会審査結果 全会一致で可決



臨時会・定例会の概要

可決
(全会一致)

工事請負契約の締結 (久米小学校校舎増築主体工事)

12月定例会

本件は、久米小学校に通学する児童が増加しており、2年後には現行の教室での対応が困難となることが見込まれるため、校舎の増築工事を行うものです。

教育福祉委員会での審査

問 8教室増築することのだが、何名の児童に対応可能か。加えて、耐用年数および耐震化の基準はどのようにになっているのか。

答 1教室当たり35名を想定し、280名に対応可能と考えている。耐用年数は、国の省令で27年と定めがあり、耐震化は、建築基準

準法に基づいた設計・施工となっていることから、十分担保がなされている。

委員会審査結果

全会一致で可決

本会議での討論

賛成討論

・このたびは増築という手段となったが、今後、各学校の児童・生徒数の増減を踏まえ、市内全体の通学区の在り方や考え方を直視することが、限られた市の財政およびより良い教育環境を考える中で必要であることを申し上げ、賛成する。

可決
(全会一致)

指定管理者の指定 (大田原自然の家)

12月定例会

本件は、大田原自然の家の指定管理者を、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間、公益財団法人周南市ふるさと振興財団に指定するものです。

教育福祉委員会での審査

問 指定期間を1年間としている理由は何か。また、施設移転の方向性は出ているが、期限は定められているのか。

答 平成29年3月に策定した施設分類別計画において、事業は継続するが、必要な施設については他地区の公共施設もしくは類似施設への移転・新設を進めるという方向性を出しており、移転先が決定次第、さまざまな調整を迅速に進めるため、1年間としている。また、施設移転の方向性は、平成31年度末までに出すこととしている。

委員会審査結果

全会一致で可決

可決
(全会一致)

コミュニティバスの運行に関する 条例の一部を改正する条例制定

12月定例会

本件は、コミュニティバスの運行路線に、須金須々万線と大道理須々万線の2路線を新たに追加することにより、所要の改正を行うものです。

環境建設委員会での審査

問 須金須々万線は平成31年4月1日からの運行となるのか。

答 31年4月1日からの運行に向けて、今、地元と関係者と市とで調整をしているところである。11

月に地元で合意形成され、これから正式に運輸局等、関係者と調整し、運行形態を固めていく。

問

新たに2路線を追加することで、費用は年間どの程度かかるの見込んでいるか。

答 大道理地区は約100万円弱、八代地区は800万円程度、須金地区も800万円程度、この3つの路線を合計し、年間1700万円程度と見込んでいます。

委員会審査結果

全会一致で可決

可決
(全会一致)

指定管理者の指定 (道の駅ソレーネ周南)

12月定例会

本件は、道の駅ソレーネ周南について、指定期間を平成31年度から5年間とし、一般社団法人周南ツーリズム協議会を指定管理者に指定するものです。

環境建設委員会での審査

問 駅長は、協議会から選任されるのか、外部から招聘されるのか。

答 駅長は平成28年の夏から不在であるが、周南ツーリズム協議会では、現在1名の外部の方を内定し、31年4月までには本契約されると聞いている。理事会の承認

後、市に報告されることになっており、まだ詳細は把握していない。

問

経営が危ぶまれる時期もあったが、今後の経営の見通しは。

答 平成29年度末で、一般正味財産の期末残高2840万9000円となり、赤字を脱却したと考えている。経営状況や管理運営に問題があったが、新南陽商工会議所が中心となって経営改善、管理運営体制を構築され、その後は順調であり、今後特に問題なく経営されると考えている。

委員会審査結果

全会一致で可決

11月臨時会

議案の議決結果

|| 賛成多数で認定 ||

- ・一般会計及び特別会計歳入歳出決算

|| 賛成多数で可決 ||

- ・一般会計補正予算(第6号)

議会への報告

議会報告：例月現金出納検査の結果（2件）

12月定例会

議案の議決結果

|| 全会一致で可決 ||

補正予算

- ・一般会計補正予算(第7号)、国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、介護保険特別会計補正予算(第2号)、地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)、国民宿舎特別会計補正予算(第2号)、モーターボート競走事業会計補正予算(第1号)

条例制定など

《条例制定》

- ・シビック交流センター、庁舎会議室等の市民使用

《条例の一部改正》

- ・企業立地促進、コミュニティバスの運行、児童遊園、奨学金貸付等基金

《その他》

- ・字の区域の変更、指定管理者の指定(新南陽プール、国民宿舎湯野荘、石船温泉憩の家、長穂児童園、道の駅ソレーネ周南、大田原自然の家)、工事請負契約の一部を変更(防災情報収集伝達システム防災行政無線及び無線LAN整備工事)、工事請負契約の締結(久米小学校校舎増築主体工事)、訴えの提起

議会への報告

書類提出：大津島巡航株式会社の経営状況

報告：損害賠償の額を定めることに関する専決処分

議会報告：定期監査結果（2件）、例月現金出納検査の結果、平成30年度（平成29年度対象）教育委員会点検・評価報告書の提出



一般質問



要旨

一般質問は、議案に関係なく市政全般について、市長などの執行機関に考え方や方針を問うものです。ここでは、質問項目を一つに絞って掲載します。

市長の政治姿勢を問う



自由民主党周南
兼重 元

問 これからの周南市について市長の考えを問う。

答 キーワードは「安心」「創造」「誇り」。安心安全を第一に、次世代の町を創造し、誇りの持てる周南市を市民と共につくりたい、これが私の市政運営の根幹である。今、先人たちが築いたこの町を礎に、さらに果敢に未来を切り開いていくことが求められている。その原動力が市民であり、職員である。本市のさまざまな場面で公共に対する高い意識を持った市民が活躍している。市民の知見や知恵を町づくりに生かせる仕組みをさらに充実させたい。

青空公園のトイレを修繕し、ネーミングライツを



刷新クラブ
得重 謙二

問 公園など屋外に設置されているトイレは、「暗い・臭い・汚い・怖い」に、「壊れている」が加わり5Kとも呼ばれている。特に青空公園のトイレは損傷も著しいため、女性や子どもでも安心して利用できる空間へ修繕すべきではないか。また、今後の維持管理費として、ネーミングライツ制度を導入してはどうか。

答 青空公園のトイレは、設置後22年経過していることから、今後も計画的な整備と維持管理に取り組んでいく。また、ネーミングライツ制度や洋式化についても検討を進めていく。

その他の質問

●市民の健康づくりについて

公用車での事故を起こす前に職員に実地研修を



日本共産党
魚永 智行

問 公用車による事故防止の取り組みについて、市の職員の安全運転の意識と技術を向上させるために、事故を起こす前に、自動車教習所等と連携した実地研修を行うことを提案し、市長の見解を問う。

答 民間の自動車教習所での実地研修は、実施方法や費用面での精査が必要である。まずは、山口県交通安全学習館での実地講習の受講について、事故を起こした職員のみでなく、希望する職員や公用車の利用頻度の高い部署の職員などに受講対象を拡充することを検討していく。

その他の質問

●就学援助制度の援助費の追加について

●放課後児童クラブの運営について

●風疹ワクチンの接種と抗体検査への助成について 他1件

多様性の尊重される
社会の実現を



公明党
遠藤 伸一

問 市や学校におけるLGBTの現状をどう認識しているか。またその対応は。

答 公的な統計等はないが、人口の約5%はLGBTと推定され、それらに当てはまらない性的少数者の方と合わせれば、約10%が該当するとされており、本市でも一定の性的少数者がいると思われる。LGBT等の性的少数者の方々への正しい理解や認識を持つことが重要と考え、職員研修をはじめ、市民への意識啓発など、情報発信に取り組んでいる。支援施策については、社会的動向を踏まえ慎重に検討したい。

※LGBT…レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの頭文字をとって組み合わせた言葉で、性的少数者を表す言葉の一つとして使われることもある。

みなとオアシスと
工場夜景で観光振興を



刷新クラブ
田村 隆嘉

問 徳山駅前賑わい交流施設を代表施設とした「みなとオアシス徳山」が登録された。今後の取り組みは。

答 運営主体となる民間の組織を協議会として早期に設置し、具体的な取り組みを進めていきたい。

問 工場夜景鑑賞ツアーの利用者は増加している。さらなる推進のため、クルーズ船の確保、観光ガイドの増員が必要と考えるがどうか。

答 工場夜景は本市の特徴ある観光資源である。官民が一体となり、観光商品の規模を大きくして、観光客数の増加につなげていきたい。

※みなとオアシス…「みなと」を核とし、たまちづくりを推進するため、国土交通省港湾局が登録を行っている。

全ての児童生徒にとって
見えやすい板書を



自由民主党周南
福田 吏江子

問 市内小中学校への色覚チェック導入について見解を伺う。

答 全ての児童生徒にとって、分かりやすい板書にすることが重要であることから、明るく誰もが見やすい色調であり、粉も出にくい、いわゆる色覚対応チョークの使用がより効果的であり、児童生徒の学習の保障にもつながると考える。現在、本市の小中学校では約半数に当たる21校で既に導入しており、児童生徒からは見えやすいという声も上がっている。このような取り組みや色覚検査を保護者の方に周知啓発したい。

その他の質問

- 徳山港開港100年に向けて
 - トイレに関する全体的な基本方針
- および整備計画の策定について

空き家実態調査の完了地区
から直ちに対策を



アクティブ
岩田 淳司

問 空き家の老朽化は日々進む。今回、市街地の空き家実態調査を始めたが、調査完了の地区からどんな対策を進めるべきではないか。

答 平成30年度から3年間で調査を予定。今年度で福川、櫛浜、久米地区の実態調査が終了する。調査が終了した地区から、今後活用するのか、解体か、孫や子どもが帰っての活用かなど、すぐにでも踏み込んだ再調査をする。活用なら売却したいか、賃貸したいか、リフォームで活用を図りたいかなど、所有者の意向を確認しつつ、今後の対策に結び付けていく。

その他の質問

- 公会計改革のさらなる推進について
- 障害福祉における地域生活支援拠点等の整備について

子育てについてさらなる
寄り添い支援の拡充を



公明党
相本 政利

問 公明党100万人訪問・調査運動の子育てについて具現化された「親としての心配事」に対する本市の寄り添い支援の状況は。①子育て世代包括支援センター「はぴはぐ」。②小中学校でのいじめの相談体制。

答 ①開設後、相談件数は年間1・8倍に増加。特に産前産後の支援強化に取り組み、本年度から新たに産婦健康診査を開始した。②学校での行動観察による相談体制に加え、スクールカウンセラーを市内全ての中学校に配置し、当該校区内の小学校に派遣しているが、さらに拡充に努める。

その他の質問

- 介護支援について
- 空き家対策について

県立高校再編を見据えて
通学費用の補助の検討を



六合会
藤井 康弘

問 県立高校再編実施計画の素案で、徳山高校の徳山北分校と鹿野分校の生徒募集停止の方向性が示された。北部地区から市街地の高校へのバス通学には学割定期でも月2万500円かかり、年額約8万円の高校生奨学金給付金等では対応できない。住む場所で経済的に恵まれない子どもが高校進学を諦めざるを得ないということは断じてあってはならない。市街地内の学割定期代月8700円との差額の補助を検討すべきではないか。

答 市の奨学金の拡充の中で研究していきたい。

その他の質問

- 自治体行政の障害となっている所有権不明土地問題の解決策として、共有物の処分を共有者の持ち分の3分の2の同意で可能とする民法改正を全国市長会等を介して国に要望を、など

公有財産適正管理のための
基金設立を



アクトティブ
土屋 晴巳

問 施設分類別計画により、各施設の方向性が出された。今後、具体的に公共施設等整備保全に取り組むことになる。安定的・継続的遂行のための財源として、基金設立を研究してはどうか。

答 老朽化が進む施設の維持管理や公共施設マネジメント事業を確実に、計画的に実施するには、安定的な事業費の確保は不可欠であり、基金の設立は有効的な手法の一つである。本市の財政状況も踏まえ、他市の取り組みについて調査・研究する。

その他の質問

- 地域での生活を支える基盤づくりについて

不育症への支援として
治療費助成の取り組みを



公明党
金子 優子

問 不育症とは、2回以上流産、死産を繰り返し、子どもが持てなくなることと定義されているが、適正な検査や治療により、80%以上が、出産にたどり着けると報告がある。医療保険適用外でもあり、治療には多額の費用がかかることから、心身の支援だけでなく、経済的な負担軽減を図り、治療を受けやすくする必要があると考える。治療費助成の考えはあるか。

答 安心して子どもを産み育てる環境づくりは重要と認識しており、他市の状況も参考にしながら前向きに検討していく。

旧翔北中貸し付け、補助金、条件どおりの活動は



六合会
福田 文治

問 地方創生交付金および市の補助金計4000万円、10年間無償貸付、3年以内に従業員等を雇用・移住する条件で中山間の地域づくりに貢献とある。あまり人の気配を感じないが、従業員の労働時間の管理方法は。また環境整備を地元自治会に委託し、周南漫画祭りを開催してはどうか。

答 労働時間はタイムレコーダーで管理している。また、地域との関わりを深めるため、草刈り等の維持管理を事業者に依頼するとともに、漫画祭りを含めたいろいろな企画を地域、市から発信できるように取り組みを依頼する。

鹿野保育園と鹿野幼稚園の速やかな統合を進めよ



六合会
長嶺 敏昭

問 鹿野では少子化や保護者の就業形態の変化から、保育園に比べ、幼稚園への入園が極めて少ない。同一地域の同じ年の子どもたちは少人数ながら一緒に幼児教育を受け、育ってほしい。課題を速やかに解決して幼保統合に向けたスケジュールを示して取り組んでほしいが、どうか。

答 鹿野幼稚園は園児数の減少が続いていること、また近隣に鹿野保育園があることから、幼保一元化の対象施設として、今後、適切な環境を確保するため認定こども園化に向けた具体的な検討をスピード感を持って進めたい。

その他の質問

- 商店の起業、リニューアル助成事業
- 福祉員の活動費の拡充 他1件

高潮・高波対策は万全か



六合会
佐々木照彦

問 海水の熱膨張などの影響により、夏場に潮位が高くなる。どう考えるか。

答 護岸の設計は、平成11年の台風18号の高潮潮位をモデルとしているが、地球温暖化や大型台風の発生による潮位の上昇や高波で、護岸の高さ基準等の見直しが行われれば、新しい基準に準じた改修等を行う必要がある。引き続き県と連携し、高潮対策の取り組みや台風接近時の対応を行い、市民の安心安全に努める。また、異常潮位等の要因で潮の高さが上がることがあるので、日頃からの維持管理にきちんと努めていく。

その他の質問

- 風疹の流行について
- 文化芸術の振興について

国道2号渋滞緩和対策を国に要望すべきでは



六合会
青木 義雄

問 平成30年2月に国の道路整備事業として三田川交差点渋滞対策工事が完成した。しかし、依然として桜木・周陽地帯の上下線は朝夕の通勤ラッシュ時以外でも慢性的渋滞が発生している。また、県内有数の交通事故発生場所でもある。渋滞緩和は喫緊の課題であるが、その対策として中央植樹帯を活用して設置されている右折レーンを延伸することで、渋滞緩和が図られるのではないか。現実的対策として国に要望してはどうか。

答 国の動向を注視しながら、要望を検討していく。

その他の質問

- イベントについて
- 都市部の買い物弱者について

本市に発生の重大事案3件とその危機管理を問う



会派に属さない議員
島津 幸男

問 この半年の間に、官製談合、西京銀行への金融庁立ち入り検査の決定、7月豪雨災害が起きた。このうち、特に官製談合事件の原因と対策、市長の関わりを問う。

答 市長として、市民の市政に対する信頼を大きく損ない、改めて心からおわびする。捜査の進捗を踏まえ、事態が進展したら、皆様に説明する。早急に第三者委員会を立ち上げ、あるべき入札制度を議論し、管理・監督責任を有する者への処分は、捜査の結果を踏まえ、厳正に行う。また、業者は友人の一人であり、節度を持って付き合っていた。

施設設置による交通事情の変化への対応は



六人会
福田 健吾

問 交通量の変化に伴う道路の安全対策は、民間や公共の施設が設置された場合、事前の対応については、規則やルール等はない。大規模小売店舗立地法のみ規定しているが、それ以外についても、事後の対応療法だけでなく、事前にある程度のルールは必要ではないか。また、現在新設された、新設予定の公共施設の周辺道路環境の整備はどうするのか。

答 基本的に建設する前に一定の調査が必要であると考えている。制度等は考えていく必要がある。個々の整備については、地道に積み上げていく。

入札は競争性が原則、なぜ、くじ引きが多いのか



日本共産党
中村富美子

問 入札で、なぜ、くじ引きが起こるのか。

答 土木工事の設計図書に積算根拠を明示した積算条件書を示したことから、入札希望者は、より精度の高い積算が行えるようになり、同額となりやすくなったためである。

問 なぜ導入したか。

答 今まで伏せていたものを聞き出そうという働きかけを抑止するためである。

問 なぜ平成29年4月から導入なのか。28年の契約審査会での不審点と関係あるのか。

答 捜査中の案件と関係している。捜査に支障があるので、答弁は控える。

その他の質問

●子どものインフルエンザ予防接種費用の助成について

●「走れ・しゅんちゃん市 全国キャラバン」について

野犬への抜本的対策をすべきでは



自由民主党周南
田村 勇一

問 増え続ける野犬による事件が多発している。関係機関と連携を密に、抜本的な対策をすべきではないか。

答 県環境保健所が実施する捕獲への協力、草刈りや竹やぶの伐採等、野犬がすみにくい環境づくり、餌やり禁止の直接指導、市広報やホームページ、看板、キャンペーン等による餌やり禁止の周知など、地域と一緒に野犬を減らす取り組みを進めている。野犬による咬傷事件、車への危害等、市民からの苦情も多く、今後関係部署や県環境保健所との密接な連携のもと、粘り強く対策を進める。

その他の質問

●公園の集約化について

ぬくもりのある地域の
まち・ひと・しごと創生を



自由民主党周南
坂本 心次

問 都市部の市街地整備が進展する中、中山間地域への波及効果をいかに展望するか。特に、生活交通網、農林水産業振興について、どのような方向性があるか。

答 生活交通は、地域間幹線を持続的に維持できる公共交通を目指す。農業は、トマトやワサビなどを特産品として産地化を目指す。林業は、森林資源の循環利用推進に取り組み。水産業は、コノワタ、バチコなど水産物の6次産業化の取り組みを支援する。農林水産業の所得向上と新たな雇用による中山間地域等の活性化を目指す。

周南市広報等
配布報償金の統一を



自由民主党嚆矢会
友田 秀明

問 平成29年の6月議会で取り上げた市広報等配布報償金が旧2市2町でいまだに統一されていない。熊毛地区は新南陽地区の1・8倍もあり、早急に統一すべきだとただししたが、結論は出たのか。また、中山間地域に居住の方から、高齢化や隣家が遠いため配布ができないとはがきが来た。地区によっては直接配達に切り替える、それが血の通った行政ではないか。

答 来年度から統一基準で報償金を交付する。中山間の配布困難な地域においては、実情を把握して市民サービス提供の視点で対応する。

その他の質問

- 官製談合事件について
- 周南市の観光事業について

周南市は障害者にとって
優しいまちか



自由民主党嚆矢会
古谷 幸男

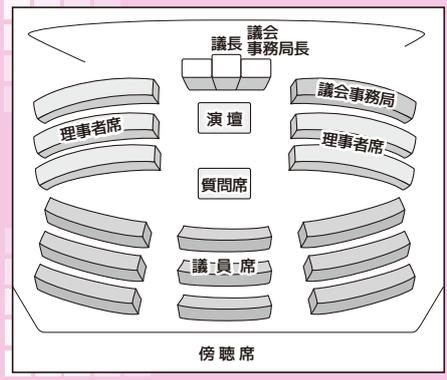
問 ①視覚障害者福祉協会からの要望への対応は。ア、市が送付する郵便物の点字シート貼付、SPコード化。イ、音声血圧計を日常生活用具の対象に。ウ、徳山駅前賑わい交流施設および徳山駅前図書館の3階と特にトイレへの点字ブロック敷設。エ、新庁舎への点字ブロック敷設の再考。

答 ①ア、情報伝達の配慮は全庁に周知している。イ、要望が多いので検討を進める。ウ、スタッフが入り口から案内する。エ、人的対応で安全適切に案内する。②必要であり、条例制定に向け検討する。

その他の質問

- イベントに対する障害者への配慮
- 中央図書館の空調設備の整備
- 官製談合防止法等違反

一般質問とは…市政全般について、市長などの執行機関の考え方や方針を問うもの



一般質問の流れ

- ① 通告書提出 「こんな質問をします」という通告書を書面で提出
- ② 聞き取り 質問内容をより詳しく把握するため、執行部が議員に聞き取りを行う
- ③ 本会議 議場の質問席で、通告書に沿って一問一答方式（総括質問も可）で質問を行い、理事者が答弁

質問順位は受付順!

質問時間は60分!
(答弁時間含む)

※理事者とは…議会で説明者として出席する市の行政を執行している者（市長、副市長、部長など）

委員会レポート

常任委員会が調査を行ったものや特別委員会での協議内容の概要を報告します！

鹿野総合支所施設整備に関する調査

12月12日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 執行部の説明 (要旨) ◆

鹿野総合支所施設整備は、平成30年2月に市の整備方針を示し、平成30年3月3日に住民説明会を開催して以降、各種団体へ11回説明会を行い、延べ358名の参加をいただいた。

説明会では、「コアプラザかのへ移転すれば、周辺に郵便局や病院、スーパーがあり、日常生活が便利になる」といった賛同する意見や「総合支所が移転すれば、市街地の人通りが少なくなり、商店が影響を受ける」といった賛同できない意見、また、「どのような建物ができるのかイメージが湧かないので、外観図がほしい」、「跡地の利用や整備スケジュールを知りたい」といった新施設への期待を含めた意見や質問をいただき、一部賛同できないとの意見もあったが、コアプラザかのへ移転する方向について一定の理解をいただけたものと判断している。

今後は、平成30年12月22日に住民説明会を開催し、来年度は基本設計に入り、2020年度以降、市の財政計画と整合を図りながら、実施設計、整備工事、運用開始に向け、進めていきたい。

企画総務委員会での調査

問 一定の理解を得られた状況と考えてよいのか。

答 具体的な数字はないが、大方の理解をいただいたと考えている。現地に残すべきとの意見もあるが、跡地の有効活用や、コアプラザかの周辺の環境整備を図るなど、不安な条件が解決されれば理解もいただけたと考えている。跡地利用については、住民の方と一緒に考えていきたい。また、コアプラザかの周辺の整備は、現状を踏まえ、着実に進めて

いきたい。

問 移転した場合、山口銀行鹿野支店はATMの設置だけにならないか。

答 平成27年度から協議を進め、鹿野地区内で引き続き営業されると聞いている。移転が決定次第、さらに協議を進め、ATMの設置だけにならないよう要望する。

シティプロモーション事業に関する調査

12月12日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 執行部の説明 (要旨) ◆

9月3日に周南市を出発した全国キャラバンが、全国47都道府県57都市を訪問し、11月16日に全てのスケジュールを予定どおりに終えた。

事業費は、当初予算額589万7000円以内での執行となる見込みである。

活動内容は、市役所や町役場を表敬訪問し、プロジェクトの趣旨説明や本市のPRを行い、メッセージボードにその町をPRするコメントを記入していただき、写真を本市運営のSNSにて情報発信した。

また、地元メディアを訪問し、新聞社は33社、ラジオ局は21局、テレビ局は14局、雑誌は1社、インターネットニュースでは115社で取り上げられた。紙媒体で発行される新聞と雑誌については、新聞の合計発行部数が約479万部、雑誌が約23万部発行されており、多くの方にごらんいただいた。これら各種メディアで取り上げられることでの露出効果や認知効果を、各メディアの同じ枠を広告として購入した場合の広告費に換算し、その金額で評価する成果測定法により集計したところ、合計で約3488万円の効果が得られたとの結果になった。

また、各都市のショッピングモール等の集客施設で本市のブースを出展し、本市の知名度調査を行いながら、パンフレット等を配布し、本市やふるさと納税のPRを行った。知名度アンケートは、合計で9740名の方に答えていただき、そのうち「周南市を知っている」と答えられた方が、3412人で全体の約35%であった。集客施設でのブース出展では、多くの方に周南市を知っていただくことができたと考えている。

また、全国キャラバンの期間中、1日2回から3回程度、SNSで一日の活動状況や次の訪問地の予告等、情報発信を行い、本市運営の各SNSのフォロワーが増えた。活動結果は、年度内に市民の方に広報紙への折り込みを通じて報告したい。

企画総務委員会での調査

問 本市出身者の方との交流や反応はあったか。

答 SNSでの訪問地の予告を見て、ブースに来られた方が多くおられ、非常に喜んでいただき、反応は良かった。

問 今回のキャラバンを通じて手応えはどうか。

答 多くの方に知っていただき、興味を持っていただいたことは間違いないと考える。

歯科保健に関する調査

11月5日に開催した委員会で、執行部から、第2次食育推進計画における中間評価について、報告を受けました。

◆ 執行部の説明 (要旨) ◆

平成29年5月1日から7月10日の間に、年長児、小学6年生、中学3年生、成人の計8173人を対象に食育アンケート調査を行った。有効回答数は6673人、有効回答率は81.6%であった。本調査を基に、16の指標項目について中間評価を行った。

中間評価の結果から導き出された課題として、野菜を食べる人の割合を増やすこと、よくかむことを実践できる人の割合を増やすこと、栄養バランスの配慮についてもさらに周知すること、成人にメタボリックシンドローム予防を周知し、実践につなげることの4点を挙げており、この4点の課題解決に重点的に取り組むことを今後の方針としている。

教育福祉委員会での調査

問 中間評価により、4つの課題を挙げているが、条例を制定することが課題の解決につながるのか。

答 食育中間評価における4つの課題のうち、よくかむことを実践できる人の割合を増やすことが、条例と密接に関係する。歯と口腔の健康を保つためには、かむことが重要であり、歯科保健の充実のために条例を策定する。

問 条例制定の最終的な目標は何か。

答 健康寿命を延ばすことが大きな目標である。かんで、自分の口で最後まで食べることは、健康寿命と密接に関係していることから、健康寿命を延ばすために条例を策定し、あわせて歯と口腔の保健も進めたい。

施設分類別計画及び指定管理者制度に関する調査「老人休養ホーム」

12月12日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 執行部の説明 (要旨) ◆

嶽山荘は、高齢者の休養と心身の健康の増進を図るため、老人休養ホームとして整備された施設である。今後の施設の方向性は、高齢者が気軽に集い、交流し、心身の健康の増進を図る場として貢献していることから、当面継続するが、建物の老朽化が進んでおり、大規模改修の検討が必要である。

指定管理者は、社会福祉法人周南市社会福祉協議会で、指定期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間である。新南陽老人福祉センターとの一括公募により行い、利用料金制を採用している。主な業務は、老人休養ホームの維持管理や、利用の許可などである。指定管理者制度導入の効果であるが、周南市社会福祉協議会は、本市の地域福祉推進の中心的役割を担っていることから、地域福祉や高齢者福祉に関する専門的知識を十分に活用して、施設の運営を行っていると考えている。

教育福祉委員会での調査

問 大規模改修をするにしても、土砂災害警戒区域に位置しているが、市の考えは。

答 現状、土砂災害警戒区域ではあるが、建物にはかかっていることを確認している。今後、複合化(集約化)するという方向性が出たので、さまざまな可能性を検討しながら進めていきたい。

問 収支状況を見ると赤字が出ているが、指定管理料の見直しをすることになるのか。

答 公募の際、収支計画を提出してもらい、それをベースに指定管理料を決定した。指定期間の平成32年度までは、現在の収支計画に基づいて、適切に運営してもらうことになる。

施設分類別計画に関する調査「地方卸売市場」

12月12日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 執行部の説明 (要旨) ◆

市場は、各生産地から生鮮食料品等を集荷し、公正な取引方法により、適正かつ安定した価格と数量を確保し、そして、市民の安心安全な食生活に資することを目的に開設された流通拠点施設である。

青果市場は築後24年、水産物市場は38年が経過するため、計画的に施設や設備機器などの更新整備を行い、長寿命化を図っていくことが今後の検討課題となっている。

両施設ともに、一次評価が「現状維持による継続利用」となったことから、今後、2施設の計画的な改修工事等による施設の長寿命化を図り、市場の継続的な開場を維持させていくことを基本方針としている。

また、施設の管理運営をより専門的かつ効率的に運営していくためには、指定管理者制度の導入がふさわしいかを含め、総合的に検討を進めたいと考えている。

環境建設委員会での調査

問 このたび、「みなとオアシス」の認定を受けたこともあり、港や中心市街地の活性化について、横断的な協議が必要と思われるが、どのような状況か。

答 かねてから関係者と、水産物市場での朝市の開催について協議をしているが、「みなとオアシス」に登録されたことで、

朝市だけではなく戦略的な取り組みを持って考えなければならないという言葉をいただいている。今後は、関係者が集まって協議する場を持つべきだと認識しており、方向性が出ればまた報告したい。

施設分類別計画に関する調査「自転車等駐車場」

12月12日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 執行部の説明 (要旨) ◆

自転車等駐車場は、駅を利用した通勤通学者等が利用する自転車等の駐車秩序を図り、自転車等の使用の利便性の向上や、歩行者等の安全性の向上のため設置している。

一番古い施設は、高水駅駐輪場の昭和54年設置、一番新しい施設は、徳山駅西側駐輪場で、本年2月に設置しており、原動機付自転車等を含め、合計約2200台が収容可能となっている。徳山駅、櫛ヶ浜駅、新南陽駅の駐輪場は、駐輪場内の整理をシルバー人材センターに委託して実施しており、その他の駐輪場は、市が直接管理をしている。

個別施設の一次評価は、全ての施設について継続利用（現状維持）という評価となっている。

今後の施設の方向性については、現状を維持することとし、必要に応じてJR西日本等の関係機関と協議し、時代に即した駐輪場となるように努めていく。また、施設の点検を定期的に行い、補修や改修を計画的に実施していく。

環境建設委員会での調査

問 中心市街地では、今後、市街地再開発事業が計画されており、歩道上の駐輪などの指導を行う必要があると思うが、どのように考えているか。

答 徳山駅前、平成31年の秋ごろに駅前広場の一連の整備

が完了する予定である。広場整備の完成に向けて、歩道内に止まっている自転車を駐輪場に止めてもらえるように、どのようにお願いできるかということについて、検討をしている段階である。

新庁舎の免震オイルダンパー及び強化ガラスの不適合品等について

11月2日に開催した委員会で、執行部から新庁舎建設事業について、次のとおり説明を受けました。

◆ 執行部の説明 (要旨) ◆

【免震オイルダンパーの検査データ書き換えについて】

市役所新庁舎に設置している免震オイルダンパー4個（KYBグループのカヤバシステムマシナリー株式会社製造）について、検査データが書き換えられた不適合品である可能性があることが分かった。今後、KYBが国の指導に基づき、適合品（第三者による全数立会検査されたもの）への交換を進めるが、交換時期は未定である。

【強化ガラスのヒートソーク処理未実施について】

新庁舎の主に入出口周りで使用している強化ガラス53枚（セントラル硝子株式会社製造）について、設計仕様で求めるヒートソーク処理が行われていない可能性があることが分かった。建築JVおよびセントラル硝子に対して、調査と報告を求めており、未実施の製品であれば交換を求める。

公共施設再配置及び新庁舎建設に関する特別委員会での調査

問 オイルダンパーの交換に際して、市内の下請業者へのしわ寄せはないか。

答 しわ寄せが来ないようにしっかり確認する。

問 強化ガラスを交換するまでの間、フィルムを張るなど安全

性を確保する考えはあるか。

答 取り換えることになれば期間が空くので、そのような対応策も考えたい。

徳山駅北口駅前広場整備工事の進捗について

12月17日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 執行部の説明 (要旨) ◆

徳山駅北口駅前広場については、既存のバス乗車場の解体、バス乗降場およびシェルターの設置、バス案内所の新設およびタクシー駐車場の整備に伴い、12月20日の始発からバス乗車場およびバス案内所の位置が変更となる。工事が完了しているエリアにおいては、タクシー駐車場の一部が供用開始され、東側のバス乗車場設置に伴い、現在のタクシー降車場が使えなくなるため、仮のタクシー降車場を送迎用停車場の一部に設置する。徳山駅北口ロータリーは、整備後約47年が経過し、既存施設の老朽化が進み、昨年度から整備に向けた取り組みを進めている。

今年度末までに美装化設計をまとめたいと考えており、駐車場の給気塔については、良好な眺望が確保できるように現在約10メートルある高さを抑え、入り口ゲート、案内板、街路灯は駅前広場との一体的な景観やデザインを考慮する。

中心市街地活性化対策特別委員会での調査

問 整備工事を行う際の安全対策について、工事業者やタクシー業者と協議しているか。

答 工事業者には、歩行者が横断する際には注意喚起に努めるよう指示しており、タクシー業者にも説明を行っている。

問 徳山駅北口ロータリー内の給気塔の高さは、どの程度まで

抑えることが可能か。また、左右への移動は可能なのか。

答 高さは3～4メートルくらいまで下げられるという検討結果が出ている。位置を移動するとなると、全て作り変えることになり事業費がかかる。

全員協議会の概要

11月28日の全員協議会において、以下の内容について、市から報告を受けました。

官製談合防止法等違反容疑による職員逮捕事件について

・執行部の説明の要旨・

公共工事の入札については、競争性を確保しつつ、公平・公正な透明性の高い入札執行に日々努めているところであるが、契約監理課から「平成28年度において実施した入札結果に不審な点がある」と市長に報告があり、市長から警察に相談するよう指示が出た。その後、警察での捜査が開始され、文書等の提出や秘密保持に全面的に協力してきたところである。

また、不正行為の防止対策として、積算条件書の導入や入札執行結果調査制度などを平成29年4月から導入し、公平・公正な入札制度の構築を図ってきたが、このような事態が起こったことを、誠に申し訳なく思っている。

今回、官製談合防止法違反等などの疑いが発覚した徳山動物園リニューアル北園広場修景工事は、徳山動物園北園において約2200平方メートルの噴水広場の整備を行うもので、主な工事内容は、芝生広場の工事としてスロープ、ベンチや噴水設置工事および夫婦ヶ池の親水ゾーンの整備である。

本工事の契約までの流れであるが、本市では契約の前に予算状況を確認し、工事の内容や契約の相手方を決める方法などを執行何により決定している。今回の工事についても、契約担当課である経済産業部動物園において設計図書を添付した執行何書を起案し、職務権限規程に基づき工事担当課である都市整備部公園花とみどり課、予算・入札担当である財政部財政課、契約監理課等の合議を経て、平成29年11月2日に市長決裁が完了した。11月13日に、市ホームページにおいて条件付一般競争入札事後審査方式として公告し、12月6日に入札を実施した。11者の応札がある中、福谷産業株式会社の応札額が最低応札額となり、低入札価格調査制度における調査基準価格を下回っていたため、翌日、低入札価格調査および入札参加資格審査を実施した。調査内容は、数値的判断基準によるものとしているが、今回の場合は、その基準を全て上回っていたことから、12月7日に落札決定した。その後、12月19日に契約し、翌20日に着工、平成30年7月31日までの工期で7月24日に完了検査を行い、7月27日に引き渡しを受けた。

今回の事案を受けて、公契約関係競売等妨害罪の容疑で代表取締役が逮捕された福谷産業株式会社に対し、24カ月の指名停止措置を決定し、平成30年11月22日付で実施した。また、当該職員が関わった今後入札に付す予定である2件の工事設計図書についても見直しを行うこととしている。現在警察の捜査が続いており、全面的に協力するとともに、市では事案の経過を検証し、再発防止を徹底するため、有識者からなる入札監視委員会において現行の入札制度を検証する準備を進めている。

今後は、今回の事件を重く受け止め、職員一人一人が二度とこのような事態を生じさせないよう、また、失われた市民の皆様への信頼を取り戻すべく原因の徹底究明を行い、全職員に対して公務員としての自覚を持ち、法令を遵守するよう綱紀の粛正を図り、適正な事務執行を徹底させるとともに、今後も議会、市民の皆様への情報提供に努める。

・主な質疑・

問 平成30年11月19日午後6時59分に職員が逮捕されたとのことだが、市長はどのように対応したのか。

答 午後7時前後に、職員および業者が逮捕された。市に一報が入ったのは午後6時20分で、捜査差し押さえの通知があった。市長が実際に連絡を受けたのは、午後7時過ぎごろであり、市長から副市長に対し、逐次報告をすることに加え、警察に全面的に協力するようという指示があった。また、副市長は、午後8時ごろに市役所に到着し、その後ずっと市役所にいたが、警察の捜査に時間がかかることが想定されたので、市長と相談し、翌日の午前9時に緊急記者会見を開くことを調整し、今日に至っているところである。

問 予算決算委員会における決算審査時に、入札が適正に行われているかどうかをたじたが、不適切な入札があるという答弁はなかった。問題が発生したことを把握した時点で、入札監視委員会に報告をするべきではなかったか。

答 入札監視委員会では、委員が上半期、下半期に分けて10件程度を抽出して、チェックする。その抽出案件の中に今回の工事が入っていないこともあり、その段階では疑義がなかったという報告を受けている。不審な点を警察に相談したところ、すぐに捜査に入ったため、警察の捜査に協力するという意味で、入札監視委員会に報告はしなかった。

問 判断基準額をわずか980円しか上回らなかったことについて、疑問を持たなかったのか。また、他の入札で、12者が参加し、10者が同額となっている案件がある。なぜこのような結果が出るのか。

答 平成29年4月から、見積もり単価を公表することとし、積算能力がかなり上がったことに加え、積算ソフトの性能も上がってきた。このことから、判断基準額と一致して落札となることは珍しくないし、29年4月以降、複数の業者の入札価格が同額となり、くじ引きとなるケースが多くなっていると考えられる。

問 今後の対策について、具体的にどのように考えているのか。

答 現在考えているのは、大学および高専の先生、公認会計士、弁護士、建築士会の会長をメンバーとする入札監視委員会により、今回の事案を見直す中で、特に入札制度について見直す事案があると思うので、見直しの検討を行っていきたい。

問 市長の責任の所在を明確にすべきではないか。

答 今回の市職員に係る不祥事、これは市民の皆様への市政に対する信頼を大きく損なうものであり、その責任の重大さを痛感している。今後、二度とこのようなことが起きないように、万全の方策で取り組む所存である。

先進地から学ぶ

委員会
行政視察

常任委員会・特別委員会では、本市が抱える問題や課題解決のために、先進都市への行政視察を行いました。

中心市街地活性化対策特別委員会

平成30年10月15日～17日

調査内容と視察先

- 市街地再開発事業の取り組みについて (山形県山形市)
- 市街地再開発事業の取り組みについて (宮城県名取市)

公共施設再配置及び新庁舎建設に関する特別委員会

平成30年10月22日～24日

調査内容と視察先

- 公共施設再配置について (兵庫県伊丹市)
- 公共施設再配置および新庁舎建設について (愛知県新城市)
- 公共施設再配置について (静岡県浜松市)



企画総務委員会

平成30年11月5日～7日

調査内容と視察先

- シティプロモーション事業に関する調査 (大阪府堺市)
- 競艇事業の経営について (愛知県常滑市)
- 消防施設に関する調査 (静岡県藤枝市・焼津市)

教育福祉委員会

平成30年11月12日～14日

調査内容と視察先

- 子どもの貧困対策に関する調査 (東京都荒川区)
- 読書の推進に関する調査 (埼玉県三郷市)
- 高齢者福祉に関する調査 (東京都板橋区)

環境建設委員会

平成30年11月14日～16日

調査内容と視察先

- 商店街の活性化に関する調査 (群馬県高崎市)
- 生活交通に関する調査 (栃木県日光市)
- 徳山下松港フェリーターミナル再編整備事業に関する調査 (静岡県沼津市)

市議会からのお知らせ

■ 議会を傍聴しませんか

先着順でどなたでも傍聴できます。

■ 3月定例会の予定

日	月	火	水	木	金	土
			2/20 本会議	21 常任委員会 予算決算 委員会	22 予算決算 委員会	23
24	25	26 会派質問	27 会派質問	28 会派質問	3/1 会派質問	2
3	4 常任委員会	5 予算決算 委員会	6 予算決算 委員会	7 予算決算 委員会	8	9
10	11	12	13	14	15 本会議	16

※本会議・委員会は、午前9時30分から開催します。
(土・日曜日は休会です。)

※日程の変更は、市議会ホームページでお知らせします。

■ インターネット議会中継

本会議の生中継と録画放映で、録画放映は、本会議の3～4日後から視聴できます。

周南市議会 インターネット中継 で

検索 を

※スマートフォンからも視聴できます。

■ ケーブルテレビ議会中継

本会議の様子を実況放送します。

放送の日程は、左記の3月定例会の予定のとおりです。

会派質問については、再放送および再々放送を行います。

委員会の様子を録画放映します。

2時間程度にまとめた番組を放送します。

放映の日程は、市議会ホームページでお知らせします。

★CCS …………… デジタル 111Ch

★Kビジョン …………… デジタル 123Ch

★メディアリンク …… デジタル 122Ch